

三木警察署だより ☎ 82-0110

12月10日～16日は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間



この週間は、国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めることを目的として設けられたものです。

兵庫県警察では、北朝鮮による拉致被害者の有本恵子さんと田中実さんに関する情報や、拉致の可能性を排除できない行方不明者に関する情報を求めています。

お心当たりのある方は、兵庫県警察本部外事課または三木警察署警備課まで情報をお寄せください。

皆さまのご協力をお願いします。詳しくは県警ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問・兵庫県警察本部 ☎078-341-7441
・三木警察署 ☎82-0110

Q&A 消費生活相談

問 (市)生活環境課

最近の相談から

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。解約保証期間内に解約を申し出ると「4カ月以上の定期購入が条件の契約なので、4カ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証と表示されていた」と言う「解約保証は通常価格1万5千円で購入した場合に適用される」との回答だった。そのような内容はサイトの細部まで見ないと分からなかった。

(60代男性)

インターネット通販で、「初回無料」と表示されたダイエットサプリメントを定期購入した。2カ月分を受け取り、解約しようと連絡するが電話が繋がらない。電話でしか解約はできないと記載がある。

(70代女性)

通販などで商品を注文する際には、「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」などの表示だけでなく、定期購入が条件になっていないかなど、契約内容をよく確認しましょう。

契約期間が定められていない場合は、解約にあたって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限があることや、通常価格を支払うなどの条件が定められていることがあります。解約・返品規約をしっかりと確認しましょう。



【アドバイス】

電話が繋がらないケースが多発しています。事業者連絡した証拠として電話やメール、FAXなどの記録を残しておきましょう。

トラブルにあたり困ったことがあれば、まずは当センターに相談してください。

消費生活相談
商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること
▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く)
午前9時～正午、午後0時45分～4時
▶場所 市役所 2階消費生活センター

年末火災特別警戒

(市)消防署では、12月20日～31日まで、年末火災特別警戒を実施します。寒さが厳しさを増し、空気が乾燥する中、火の取り扱いや暖房器具を使用する機会が増えてきます。期間中、広報パトロールなどをおして、火災ゼロをめざします。今一度身の周りの防火チェックを行ってください。ご協力をお願いします。

問 (市)消防署 警防課
☎89-0172



問 (市)消防本部 予防課
☎89-0171

暖房器具は使用方法を誤ると重大な事故や火災に至る恐れがあります。日ごろから火気の取り扱いには十分注意しましょう。特に、石油ストーブなどの器具に使用する灯油の管理は適切に行ってください。

灯油の保管方法

- ・破損や腐食がある保存容器は使用しない
- ・直射日光を避け、暗所で保管する
- ・キャップの内側に正しくパッキンが付いていることを確認し、キャップを確実に締める



灯油ポリタンクは5年を目安に交換を検討する。次のマークが貼られた容器を使用する

交通事故防止運動を実施 12月1日～10日

年末は師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通量が増えるなど、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底しましょう。



運動重点
子どもを始めとする歩行者の安全の確保
・高齢運転者などの安全運転の励行
・飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
・自転車の安全利用の確保

問 (市)生活環境課

ひょうひょう被害者支援センターをどう存じますか

ひょうひょう被害者支援センターは、被害者支援に関する専門的な知識を学んだ支援員が、電話・面接相談、付き添い支援や裁判の代理傍聴など、被害者の必要に応じた支援活動を行っています。



相談無料

● 電話相談
☎078-367-7833
火・水・金・土曜
(祝日、12月28日～1月4日、
8月12日～16日を除く)
午前10時～午後4時

● 面接相談(電話相談で要予約)
・法律相談(弁護士)
・心理相談(臨床心理士)

問 (市)生活環境課